

2022年3月22日  
株式会社交通新聞社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【計画期間】2022年4月1日～2024年3月31日（2年間）

### 【目標と取組内容】

- 目標：課長以上の管理職に女性を1人以上登用する

取組内容：①（2024年3月までに完了）女性社員のキャリアアップ推進のため、全管理職を対象に「女性活躍推進研修」を実施する。

②（2024年3月までに完了）産休・育休や短時間勤務制度利用者に対して人事評価を適切に行うため、全管理職を対象に「人事考課総合研修」を実施する。

③（2022年4月）女性が活躍できる職場であることの広報活動として、その内容を会社ホームページや求人広告サイトに掲載する。
- 目標：テレワーク利用率20%以上\*を達成する

取組内容：①（2022年4月）ワーク・ライフ・バランス実現に資する雇用環境の整備を目的として、テレワーク制度を体系化する。

②（2022年4月）全社説明会や研修を行うことで制度理解を深め、その利用を促進する。

\*月間標準労働日数を20日として1人あたり平均月4回以上利用したときの割合
- 目標：育児休業からの復職率80%以上\*を達成する

取組内容：①（2022年4月）テレワーク制度の体系化、フレックス制度の活用等、柔軟な働き方を提供することで復職へのハードルを下げる。

②（2022年4月）男女育休取得の促進施策として、全従業員に対して両立支援制度に関する定期的な情報発信を行う。

③（2022年4月）育児休業中の情報交換や復職時の不安払拭のため、所属部署との面談や来社機会を設けるなど、取得者全員に対してコミュニケーション促進施策を実施する。

\*「職場の制度や雰囲気等」を理由として復職しないことを選択する従業員20%未満

以上